

令和5年度 事業報告

【令和5年4月1日から令和6年3月31日まで】

第1 警備業の適正な運用施策等の推進

- 1 改訂された自主行動計画に基づき、適正な警備業務の提供と適正料金確保に向けた施策の推進
 - (1) 加盟各社の警備員等実態調査による実態把握
 - (2) 加盟各社の意見交換の場として、通常総会後の懇親会、新年互礼会等を開催
- 2 引き続き、業務に著しい支障をきたす感染症等の予防措置の徹底と流行等拡大時の各種経営施策の推進
 - (1) 各種会議・講習、訓練、イベント等において、感染症予防対策を徹底
- 3 事務局長の交代に伴う確実な引継ぎと、継続した適正かつ警備業界の底上げに資する活動等の徹底、並びに通常総会、理事会及び各委員会・青年部会等の効率的な開催と運営
 - (1) 4月中、新旧事務局長が業務を推進し、確実な引継ぎを実施
 - (2) 全国会議への出席
 - ア 全国警備業協会定時総会（6.7 会長出席）
 - イ 全国専務理事会議・全国安全衛生大会（7.6 専務理事出席）
 - ウ 全国警備業協会第1回防災委員会（9.11 会長出席）
 - エ 全国警備業殉職者慰霊祭・「警備の日」全国大会（11.2 会長出席）
 - オ 全国事務担当者会議（R6.2.9 事務職員出席）
 - カ 全国青年部会長等会議（R6.2.28 青年部会長・副部会長出席）
 - (2) 四国地区会議への出席
 - ア 四国地区警備業協会連合会通常総会（6.21 会長・事務局出席）
 - イ 四国地区警備業協会連合会臨時総会（11.9 会長・副会長・事務局出席）
 - ウ 四国地区警備業協会連合会事務担当者等会議（R6.1.16 事務局・主任講師出席）
 - (3) 各会議の開催
 - ア 通常総会・臨時理事会（5.19 東京第一ホテル松山）
実施事業、事業計画、収支決算、収支予算、暴力排除決議、役員選任
 - イ 三役会（11.22）
警備業協会の次期役員の選任等を協議
 - ウ 理事会・総務委員会
 - ◇第1回理事会・総務委員会 合同会議（4.25）
総会提出議案及び表彰受賞者の審議、入会審査、専門委員会委員の選任
 - ◇第2回理事会・総務委員会
令和5年度第1・2四半期の業務結果及び第3・4四半期の行事予定、警備業協会入会規程の見直し、専門委員会規程の見直し、事前講習受講料の見直し、SNSの運用、警備員指導教育責任者講習講師の定年、ゴルフの会の再開等を協議
 - ◇第3回理事会（R6.2.7）

役員、専門委員会委員長等の人事、警備業協会入会規程の見直し、専門委員会規程の見直し、事前講習受講料の見直し等を協議

エ 教育委員会

◇第1回教育委員会（4.7）

特別講習等年間行事計画等を協議するとともに、警備員指導教育責任者講習講師及び特別講習講師合同研修会を開催

◇第2回教育委員会（9.15）

各種講習の結果と予定、幹部研修会と講師部会の開催、講習講師の推薦、特別講習の受講者確保、指教責講習講師の定年等を協議

◇第3回教育委員会（12.8）

令和6年度特別講習及び警備員指導教育責任者講習の予定、特別講習講師の推薦、講師部会の開催等を協議

オ 業務委員会

◇第1回業務委員会（8.10）

業務委員会の活動、青年部会の活動等を協議

カ 防災委員会

◇第1回防災委員会（8.4）

「愛媛県総合防災訓練」への参加、災害時支援協定の再締結、災害警備支援隊の見直し等を協議

キ 青年部会

◇第1回青年部会（6.27）

SNSの運用、「警備の日」の活動、「愛媛県総合防災訓練」への参加等を協議

◇第2回青年部会（9.19）

「警備の日」イベントの実施、青年部会会則の訂正等を協議

◇第3回青年部会（12.1）

「警備の日」イベントの結果、「お仕事フェスタ2024」への参加等を協議

◇第4回青年部会（R6.3.21）

令和6年度の役員人事、「お仕事フェスタ2024」への参加結果を協議

ク 「警備員指導教育責任者講習」講師部会（R6.3.22）

◇愛媛県警察本部生活環境課の警備業担当係長を迎え研修会を実施

◇令和6年度の公安委員会委託講習の実施、全国教育幹部研修会の受講者等を協議

4 暴力団等反社会的勢力との絶縁についての決議の徹底と指導・啓発、暴力追放県民大会への積極的参画

(1) 通常総会で「暴力団等反社会的勢力排除」について決議（5.19）

(2) 愛媛県暴力追放推進センター主催の暴力団排除セミナーに会長他が出席し、犯罪被害者遺族の講演を聴講（9.6）

(3) 第11回暴力団等反社会的勢力排除対策協議会総会を開催し、加盟社33社（45名）が出席して令和5年度の推進事業等を協議した後、愛媛県警察本部組織犯罪対策課課長補佐による「暴力団の現状と対策について」の講演を聴講（10.27）

5 加盟員に係る警備業法違反行為等の排除と法令遵守に関する事業の推進

- (1) 通常総会に愛媛県警察本部生活安全部長を来賓に迎え、法令遵守等を内容とする挨拶を拝聴（5.19）
- (2) 事務連絡「公安委員会の立入検査に対する留意点等について」を発出（8.7）
- (3) 第 11 回暴力団等反社会的勢力排除対策協議会総会に愛媛県警察本部刑事部長を来賓に迎え、法令遵守等を内容とする挨拶を拝聴（10.27）
- (4) 広報紙「媛警協」に、他県の非違事案を受けての規律の保持に関する記事、警備業法の一部改正等による認定証の廃止に関する記事を掲載して発出（R5.6.26、R6.2.13）
- (5) 「警備員指導教育責任者講習」講師部会に愛媛県警察本部生活環境課警備業担当係長を迎え、警備業の情勢、立入検査結果、警備業法の改正点等の講義を聴講（R6.3.22）

6 情報公開及び個人情報保護等への的確な対応

- (1) 協会ホームページで、個人情報保護方針及び定款、役員名簿、事業計画、収支予算等を公開
- (2) 「個人情報の保護に関する法律」が改正されたことにより、愛媛県公安委員会との警備員指導教育責任者講習等の委託契約に関し、同公安委員会へ安全管理措置報告書を提出するなどの確に対応（4.12）

第2 大規模災害等発生時における活動の推進

- 1 愛媛県及び愛媛県警察と締結している「災害時における交通誘導及び地域安全の確保等の業務に関する協定」の周知と関係機関・団体等との連携の強化
 - (1) 災害時支援協定について、的確かつ実効性のある警備業務を実施するため、愛媛県及び愛媛県警察と、協定内容を修正の上、再締結に向け協議（8.29）
- 2 大規模災害発生時の協定に基づく出動要請及び活動の推進、自主的活動の推進
 - (1) 防災委員会において、災害支援隊の見直しを検討
 - (2) 令和6年能登半島地震に関し、石川県警備業協会へ、「災害時運用資金」から10万円を支出・送金して支援（R6.1.4）
- 3 愛媛県主催にかかる総合防災訓練への積極的な参加と支援隊員のスキルアップ
 - (1) 令和5年度愛媛県総合防災訓練に災害警備支援隊として、防災委員長、青年部会長及び青年部会員等9名が参加（8.26 久万高原町）

第3 労働基準法、働き方改革関連法など労働関係法令の遵守及び労災事故等の根絶を目指した労働環境の改善啓発

- 1 労働基準法、働き方改革関連法などを含む労働関係法令の理解と遵守にかかる指導啓発（愛媛労働局との連携）
 - (1) 通常総会に愛媛県労働局労働基準部長を来賓に迎え、労働関係法令の遵守等を内容とする挨拶を拝聴（5.19）
 - (2) 愛媛労働局職業安定部職業安定課が主催する「人材確保対策推進協議会」へ参加
- 2 労働者派遣業法及び職業安定法の正しい理解と遵守の徹底
- 3 労災事故防止にかかる指導啓発の積極的運用及び事故防止に直結する情報のタイムリー

な発信

- (1) 全国警備業協会発出の「重大労災事故速報」を随時配信し注意喚起を実施
- (2) 事故防止関係文書「死亡事故増加に伴う警備員の受傷事故防止対策の再徹底について」を発出（8.2）

4 労働環境の整備についての指導啓発

- (1) 第1回業務委員会において、業務管理及び関係法令に関すること、労働時間や有休休暇等の労働環境の改善に関することなどについて協議（8.10）

第4 関係機関・団体等との連携強化

1 関係官公庁・機関・団体等との連携強化による協会業務の円滑かつ適正な運営の実施

- (1) 愛媛県県民環境部防災局防災危機管理課・消防防災安全課と連携し、令和5年度愛媛県総合防災訓練に参加（8.26 久万高原町）したほか、災害時支援協定の再締結を推進
- (2) 愛媛県警察本部警備部警備課と連携し、災害時支援協定の再締結を推進
- (3) 愛媛県警察本部生活安全部生活環境課と連携し、各種講習を円滑に推進
- (4) 愛媛県暴力追放推進センター主催の行事に積極的に参加し連携を強化
- (5) 愛媛労働局主催の施策に積極的に参加し連携を強化

2 関係官公庁の担当官を講師とする研修会等の開催

- (1) 第11回暴力団等反社会的勢力排除対策協議会総会に講師として愛媛県警察本部組織犯罪対策課課長補佐を迎え、「暴力団の現状と対策について」の講演を聴講（10.27）
- (2) 「警備員指導教育責任者講習」講師部会に愛媛県警察本部生活環境課警備業担当係長を迎え、警備業の情勢、立入検査結果、警備業法の改正点等の講義を聴講（R6.3.22）

第5 地域安全運動等公益的行事への積極的参加と支援、公益活動等の推進

1 全国地域安全運動、全国交通安全運動をはじめとした各種事件事故防止運動等に対する積極的な協力

- (1) 「愛媛県犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくり推進本部」の構成団体として、第三次推進計画の策定に参画

2 警備業務を通じ、各種事件・事故等の未然防止と拡大防止に努め、社会公共の安全・安心に寄与

- (1) 愛媛県警察との「犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくり等に関する協定（H26.7.24）」に基づき、子供の犯罪被害防止活動の一環として、こども110番活動「まもるくんの警備会社」を推進し、県内52か所の事業所に「まもるくんプレート」を掲示して活動を開始（10.20）

3 特殊詐欺等を含む生活基盤を脅かす犯罪の予防・検挙、少年非行防止活動等への積極的な協力

- (1) 愛媛県警察、愛媛県金融機関防犯協会との三者共同宣言「STOP! ATMでの携帯電話」に基づく、特殊詐欺警戒アラート発出時の関係加盟社（貴重品運搬警備業務）への周知と被害防止啓発活動を実施（随時）

4 警察機関と連携した暴力排除活動の推進、並びに「愛媛県暴力追放推進センター」への積

極的な協力

- (1) 通常総会において、愛媛県警察本部生活安全部長及び同生活安全部生活環境課長を来賓に迎え、「暴力団等反社会的勢力排除」について決議（5.19）
- (2) 愛媛県暴力追放推進センター主催の暴力団排除セミナーに会長他が出席し、犯罪被害者遺族の講演を聴講（9.6）
- (3) 第 11 回暴力団等反社会的勢力排除対策協議会総会に愛媛県暴力追放推進センター専務理事を来賓に迎え開催するとともに、同センターから「暴力団追放マニュアル」を購入し、加盟社へ配付（10.27）

第6 公安委員会の「委託講習」、事業センターの「特別講習」等教育事業の効果的推進

- 1 県公安委員会の委託に係る警備員指導教育責任者講習及び機械警備業務管理者講習等の適正かつ円滑な推進
 - (1) 愛媛県との間で、令和5年度警備員指導教育責任者講習及び機械警備業務管理者講習を委託契約（4.12）し、年間計画に基づき、各講習を実施
 - (2) 「警備員指導教育責任者講習」講師部会を開催し、令和6年度の各講習カリキュラム等を協議するとともに、愛媛県警察本部生活環境課の担当者を招いて研修を実施（R6.3.22）
- 2 警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者の資格取得促進及び指導教育の充実強化
 - (1) 機械警備業務管理者講習（7.10～7.13 協会会議室）
受講者4名 合格4名（合格率100%）
 - (2) 警備員指導教育責任者講習1号（7.19～7.28 松前総合文化センター）
新規受講者28名 合格者22名（合格率78.6%）
追加受講者4名 合格者4名（合格率100%）
 - (3) 警備員指導教育責任者講習2号（7.31～8.9 松前総合文化センター）
新規受講者30名 合格者13名（合格率43.3%）
追加受講者1名 合格者1名（合格率100%）
 - (4) 警備員指導教育責任者講習3号（9.4～9.12 協会会議室）
新規受講者7名 合格者4名（合格率57.1%）
追加受講者1名 合格者なし
 - (5) 警備員指導教育責任者講習4号（11.13～11.20 協会会議室）
新規受講者1名 合格者1名（合格率100%）
追加受講者4名 合格者4名（合格率100%）
- 3 各業務別特別講習の完全実施と取組みの強化（実施場所：えひめ青少年ふれあいセンター）
 - (1) 交通誘導警備業務2級（事前講習 4.18～4.19 特別講習 4.25～4.26）
受講者60名 合格者31名（合格率51.7%）
 - (2) 施設警備業務1級・2級合同
（1級利用5.12 事前講習 6.1～6.2 特別講習 6.8～6.9）
受講者 1級 29名 合格者11名（合格率37.9%）
2級 31名 合格者15名（合格率48.4%）
 - (3) 貴重品運搬警備業務2級（事前講習 6.10～6.11 特別講習 6.24～6.25）

受講者 40 名 合格者 22 名 (合格率 55%)

4 教育幹部研修・特別講習講師研修等を活用した各種講師の指導能力の向上と指導教育体制の充実強化

(1) 教育幹部研修 (新任講師講習)

2名修了 (警備員指導教育責任者講習講師1~2号・1~4号)

(2) 特別講習講師研修

現任講師研修6名修了、講師候補研修4名修了

(3) 四国地区特別講習講師合同研修会への参加 (9.21~9.22 高知市)

本県から特別講習講師 10 名が参加し、警備員特別講習事業センター職員からの講義・講習を受講

5 全国警備業協会・警備員特別講習事業センター及び関係協会との連携による講習の円滑な実施

(1) 警備員特別事業センターからの要請により、香川県等開催の講習に本県講師を派遣

第7 警備業における人材確保と福祉の推進

1 警備業における人材確保と警備員が安心して働ける環境づくりに向けた指導啓発

(1) 青年部会員 23 名が、県内最大規模のショッピングセンター「エミフルMASAKI」で「警備の日」イベントを実施し、来場した家族連れなど約 400 組に警備業について広報 (11.3)

(2) 青年部会員延べ 20 名が、アイテム愛媛で開催の(一社)愛媛県専修学校各種学校連合会主催「お仕事フェスタ 2024」に「職業体験ブース」を出展し、来場した小中学生 726 人、高校生 54 人等に金属探知機等の使い方の実演・指導等を実施 (R6.3.16~17)

2 「セキュリティ・プランナー」、「セキュリティ・コンサルタント」の資格制度の効果的活用

(1) 講習会等の各会員への案内と参加促進

3 社会保険等への加入促進等福祉の増進による常用警備員の計画的確保

(1) 社会保険加入状況等調査の実施による加入促進

第8 協会加盟組織の拡充と広報啓発活動の推進

1 新規加盟員の拡充促進

(1) 加盟希望社の把握と加盟促進活動を強化

5月1日付けで1社加盟するも、9月27日付け及び令和6年3月31日付けで各1社退会 (令和5年度末時点で加盟社 81 社)

2 青年部会による広報啓発を主眼とした各種活動の推進と会員相互の親睦連帯を深めるための行事開催への取組みの強化

(1) 会員相互の親睦を深める目的で、「ゴルフの会 (媛警協こまどり会)」を再開 (10/16)

(2) 青年部会員 23 名が、ショッピングセンターで「警備の日」イベントを実施し、警備業について広報 (11.3)

(3) ANAクラウンプラザホテル松山において、会員、役員等 76 名が参加して新年互礼会

を開催（R6.1.12）

- (4) 青年部会員延べ20名が、アイテム愛媛で開催の（一社）愛媛県専修学校各種学校連合会主催「お仕事フェスタ2024」に参加し、若者に対する就職支援やリクルート活動を実施（R6.3.16～17）

3 業界新聞等への資料提供等広報・宣伝活動への取り組み

- (1) 諸行事開催ごとに業界新聞等へ報道資料を提供するなど広報活動を推進
- (2) 警備保障タイムズ及び建通新聞へ通常総会開催資料、県総合防災訓練実施資料、「警備の日」イベント実施資料等を提供・掲載

4 「媛警協」の内容の充実とマスメディア等を活用した広報啓発活動の推進

- (1) 時機を捉えて「媛警協」を発出（第1号「通常総会の開催」等、第2号「愛媛県総合防災訓練への参加」等、第3号「暴力団等反社会的勢力排除対策協議会の開催」等、第4号「新年互礼会の開催」等）
- (2) 業界新聞等への積極的な情報提供により広報啓発活動を推進

第9 表彰制度の効果的運用と警備員等の資質向上

1 全国表彰の対象候補者の積極的上申及び協会事業発展に寄与した事業者（個人及び団体）並びに治安維持に貢献した者に対する県警本部長との連名による表彰の積極的上申

- (1) （一社）全国警備業協会会長表彰（模範となる警備員に対する表彰）
愛媛総合警備保障㈱ 延永大空（犯罪検挙功労）
- (2) 愛媛県警察本部長・（一社）愛媛県警備業協会会長連名表彰
ア 警備業功労者 愛媛県警備業協会 渡部成二（協会専務理事）
イ 教育関係等功労者 愛媛総合警備保障㈱ 森元秀人（指教責講習講師）

2 永年勤続警備員、優良警備員、犯罪検挙等功労者、警備業教育関係等功労者及び警備業協会運営功労等に対する会長表彰の適正な上申

- (1) 永年勤続警備員
愛媛総合警備保障㈱ 得居邦啓 他9名
- (2) 優良警備員
伊方サービス㈱ 清家春二 他6名
- (3) 犯罪検挙等功労者
㈱セキュリティエヒメ 大廻優秀 他6名
- (4) 警備業教育関係等功労者
旭警備保障㈱ 西田工二 他2名